（様式第１号）（第９条関係）

事業基本計画書

令和6年12月12日

長野県知事　様

住　所　　長野県小諸市平原105－7
氏　名　花林工業株式会社
代表取締役　森本　蓮

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第９条第１項（第21条第３項、第27条及び附則第６項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

<table>
<tr><td colspan="2">太陽光発電施設の設置の場所</td><td colspan="2">長野県下伊那郡松川町生田4512-3 4511-1</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業区域の位置及び面積</td><td colspan="2">621.5㎡</td></tr>
<tr><td colspan="2">太陽光発電力施設の合計出力</td><td colspan="2">49.5 kW
（太陽電池の合計出力59.8 kW）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">太陽光発電事業の内容及び実施予定期間</td><td>発電電力の用途</td><td colspan="2">☑売電　　□自家消費
設備ID（　AG78270C20　）</td></tr>
<tr><td>設置工事着手予定日</td><td colspan="2">2024年3月3日</td></tr>
<tr><td>設置工事完了予定日</td><td colspan="2">2024年3月28日</td></tr>
<tr><td>運転開始予定日</td><td colspan="2">2024年3月28日</td></tr>
<tr><td>施設撤去予定日</td><td colspan="2">2043年5月31日</td></tr>
<tr><td colspan="2">太陽光発電施設の設置に関する計画</td><td colspan="2">別紙「太陽光発電施設設置計画書」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">太陽光発電施設の構造に関する事項</td><td colspan="2">地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参考の上、設計会社による構造（強度）計算を行い、架台について風雪に耐えられる強度なものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">景観の保全のための措置の検討に関する事項</td><td colspan="2">別紙「景観の保全のための検討状況書」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">環境の保全のための措置の検討に関する事項
※（環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">維持管理計画に関する事項</td><td colspan="2">別紙「維持管理計画」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">関係市町村長及び関係住民の範囲並びにその根拠</td><td>範囲</td><td>事業地の隣接地及び生田峠区の住民</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td>松川町の太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインによる</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業基本計画説明会の開催の日時及び場所</td><td>日時</td><td>令和6年12月27日以降　具体的な開催日については、条例第10条第2項の規定による開催通知をもって改めて通知する</td></tr>
<tr><td>場所</td><td>松川町生田中峠会所</td></tr>
<tr><td>意見の提出先</td><td colspan="2">花林工業株式会社
Eメール　carinkougyo@gmail.com
提出先住所
384-0092
長野県小諸市平原105－7</td></tr>
<tr><td>土地の権原の取得予定</td><td colspan="2">取得済み</td></tr>
<tr><td>地域社会に資する事項</td><td colspan="2">自治会費、地域行事への協賛金の納付</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">連絡先
（電話番号）0267-41-6997
（FAX番号）　0267-41-6998
（電子メールアドレス）　carinkougyo@gmail.com</td></tr>
</table>

注１　該当する□内にレ印を記入すること
２　「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
３　「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第１位まで記載すること。
４　「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第１位まで記載すること。
５　「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第９条第１項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
６　「備考」欄には、電話番号、ＦＡＸ、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

（参考様式）（第９条関係）

太陽光発電施設設置計画書

<table>
<tr><td>防災対策等設置施設</td><td colspan="3">☐調整池　☐沈砂池　☑排水設備　☐擁壁
☐管理用道路　☐その他（　　　　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td>特定区域の該当
※該当するものは事業区域図に明示すること</td><td colspan="3">☐地域森林計画対象民有林　☐地すべり防止区域
☐急傾斜地崩壊危険区域　☐土砂災害特別警戒区域
☐砂防指定地
☑該当なし</td></tr>
<tr><td>環境配慮区域の該当
※50 キロワット以上の事業に限る
※該当するものは事業区域図に明示すること</td><td colspan="3">☐国有林・地域森林計画対象民有林
☐国立公園・国定公園・長野県立自然公園
☐長野県自然環境保全地域　☐郷土環境保全地域
☐水道水源保全地区　☐水資源保全地域
☐希少野生動植物の生息地等保護区　☐鳥獣保護区
☑該当なし</td></tr>
<tr><td>工程表</td><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>工事車両の運行計画</td><td colspan="3">想定される台数（延べ）　10 台
運行時間　平日 8 時から 17 時
経路　県道 59 号線から県道 18 号線から県道 22 号線</td></tr>
<tr><td rowspan="4">造成工事</td><td>盛土の有無</td><td>[有] ・ 無</td><td>想定盛土量　45 ㎥</td></tr>
<tr><td>切土の有無</td><td>[有] ・ 無</td><td>想定切土量　45 ㎥</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業区域外からの搬入量</td><td>0 ㎥</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業区域からの搬入量</td><td>45 ㎥</td></tr>
<tr><td rowspan="2">排水処理設備の有無</td><td colspan="3">[有] ・ 無</td></tr>
<tr><td>排出経路</td><td colspan="2">排水設備</td></tr>
<tr><td>送電設備</td><td colspan="3">☐鉄塔　☑電柱　☐地下埋設</td></tr>
</table>

（参考様式）（第７条関係）

景観の保全のための措置の検討状況書

項　目		検　討　事　項	配慮する内容
太陽電池モジュール	全体	(1)　稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	該当しません
		(2)　公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	別紙「完成予想図」のとおり
	配置	(1)　敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	境界から１ｍ後退させます。
		(2)　施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	該当しません
	規模	(1)　周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	配慮します
		(2)　主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	該当しません
	形態・意匠	(1)　当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	そのように設計済みです
		(2)　太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	配慮の上、傾斜角度10度で設計済みです
		(3)　太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	該当しない

<table>
<tr><th colspan="2">項　目</th><th colspan="2">検　討　事　項</th><th>配慮する内容</th></tr>
<tr><td rowspan="4">太陽電池
モジュール</td><td rowspan="4">材料・
色彩等</td><td colspan="2">(1)　低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。</td><td>目立たないものを選択しました</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2)　黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。</td><td>目立たないものを選択しました</td></tr>
<tr><td rowspan="2">フレーム</td><td>(1) 低反射の素材を用いる。</td><td>シルバーフレーム低反射</td></tr>
<tr><td>(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。</td><td>同系色ではないが低反射</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">附帯施設・
附属施設</td><td colspan="2">(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。</td><td>低反射シルバーフレーム</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。</td><td>低減に努めます</td></tr>
<tr><td colspan="2">(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。</td><td>目立たないものを選択しました</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">敷地の緑化</td><td colspan="2">(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。</td><td>周囲が森のため植栽しません</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。</td><td>該当しません</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">その他</td><td colspan="2">(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。</td><td>該当しません</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。</td><td>定期的に保守管理点検を行います</td></tr>
<tr><td colspan="2">(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。</td><td>松川町景観行政団体に確認した</td></tr>
</table>

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

（参考様式）（第 19 条関係）

維 持 管 理 計 画

作成日　令和 6 年 12 月 12 日

<table>
<tr><td>太陽光発電施設の設置場所</td><td colspan="2">長野県下伊那郡松川町生田 4512－3　4511－1</td></tr>
<tr><td>事業者名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）</td><td colspan="2">長野県小諸市平原 105－7
花林工業株式会社
代表取締役　森本蓮
0267-42-6997</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保守点検責任者</td><td>氏名及び住所</td><td>長野県小諸市平原 105－7
花林工業株式会社
代表取締役　森本蓮</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>0267-42-6997</td></tr>
<tr><td>合計出力</td><td colspan="2">49.5　kW</td></tr>
<tr><td>維持管理の内容</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>施設撤去予定日（事業終了予定日）</td><td colspan="2">2043 年 5 月 31 日</td></tr>
<tr><td>損害保険の加入状況</td><td colspan="2">☐有　　　☑無</td></tr>
<tr><td>太陽光発電施設を撤去する際の対応</td><td colspan="2">すべて撤去する予定</td></tr>
<tr><td>維持管理計画及び状況の公表方法</td><td colspan="2">標識に掲示</td></tr>
</table>

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

＜太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容＞

〇強風による飛散 ・太陽電池モジュール、課題の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような 劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

〇豪雨による水害 ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

＜土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容＞

・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省、県など）に 連絡をする。

・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災 害が起きないよう対策を講じる。

＜別紙＞

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年3回	
			端子箱に破損、変形がないか		年3回	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年3回	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年3回	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年3回	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年3回	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年3回	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年3回	
			接続部に緩み、破損がない。		年3回	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年3回	
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年3回	
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年3回	
			ボルト、ナットの緩みがない。		年3回	
			固定強度に不足の懸念がない。		年3回	
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		年3回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年3回	
			雨水、じんあい等の侵入がない。		年3回	
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		年3回	
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年3回	
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		年3回	
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		年3回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年3回	

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年3回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年3回	
	☑	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年3回	

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☑	切土法面	小段の沈下がない。	目視	年3回	
			排水溝の損傷がない。		年3回	
			目地にずれがない。		年3回	
			開口量の大きな亀裂が発生していない。		年3回	
			吹付工法等の剥離がない。		年3回	
			法枠工法等の破断がない。		年3回	
			はらみ出しの発生がない。		年3回	
			大量の湧水（濁り）がない。		年3回	
			崩落がない。		年3回	
			上部斜面からの土砂流出がない。		年3回	
	☑	盛土法面	小段の沈下がない。		年3回	
			段差が発生していない。		年3回	
			排水溝の損傷がない。		年3回	
			法尻の崩落がない。		年3回	
			オーバーフローによる洗掘がない。		年3回	
			大量の湧水（濁り）がない。		年3回	
			湧水箇所の軟弱化がない。		年3回	
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。		年3回	
			座屈、段差、傾斜がない。		年3回	
			つなぎ目にずれがない。		年3回	
			水抜き穴につまりがない。		年3回	
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。		年3回	
			地山に変形がない。		年3回	
排水設備	☑	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		年3回	
			亀裂、ずれがない。		年3回	
			破損がない。		年3回	
			排水設備外への漏水がない。		年3回	
調整池	☑	提体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		年3回	
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		年3回	

			草木の繁茂がない。		年3回	
	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			
	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。			
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			油等の浮遊がない。			
	☑	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		年3回	
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		年3回	
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。		年3回	
			油等の浮遊がない。		年3回	
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		年3回	
防護柵、塀	☑	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		年3回	
	☑	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		年3回	
	☑	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		年3回	
進入路・管理道	☑	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年3回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年3回	
			雨水等による洗掘がない。		年3回	
			草木の繁茂がない。		年3回	
設置地盤	☐	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	☑	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年3回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年3回	
			雨水等による洗掘がない。		年3回	
			草木の繁茂がない。		年3回	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

位　置　図　S=1/15000

下伊那郡松川町生田4511-1の一部，4512-3の一部

位　置　図　下伊那郡松川町生田4511-1の一部，4512-3の一部

画像 ©2024 Airbus、CNES / Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024　200 m

事 業 区 域 図　下伊那郡松川町生田 4511-1の一部 ， 4512-3の一部

画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024　20 m

事業区域図　下伊那郡松川町生田 4511-1の一部, 4512-3の一部

X=-45168.029
Y=-46105.823

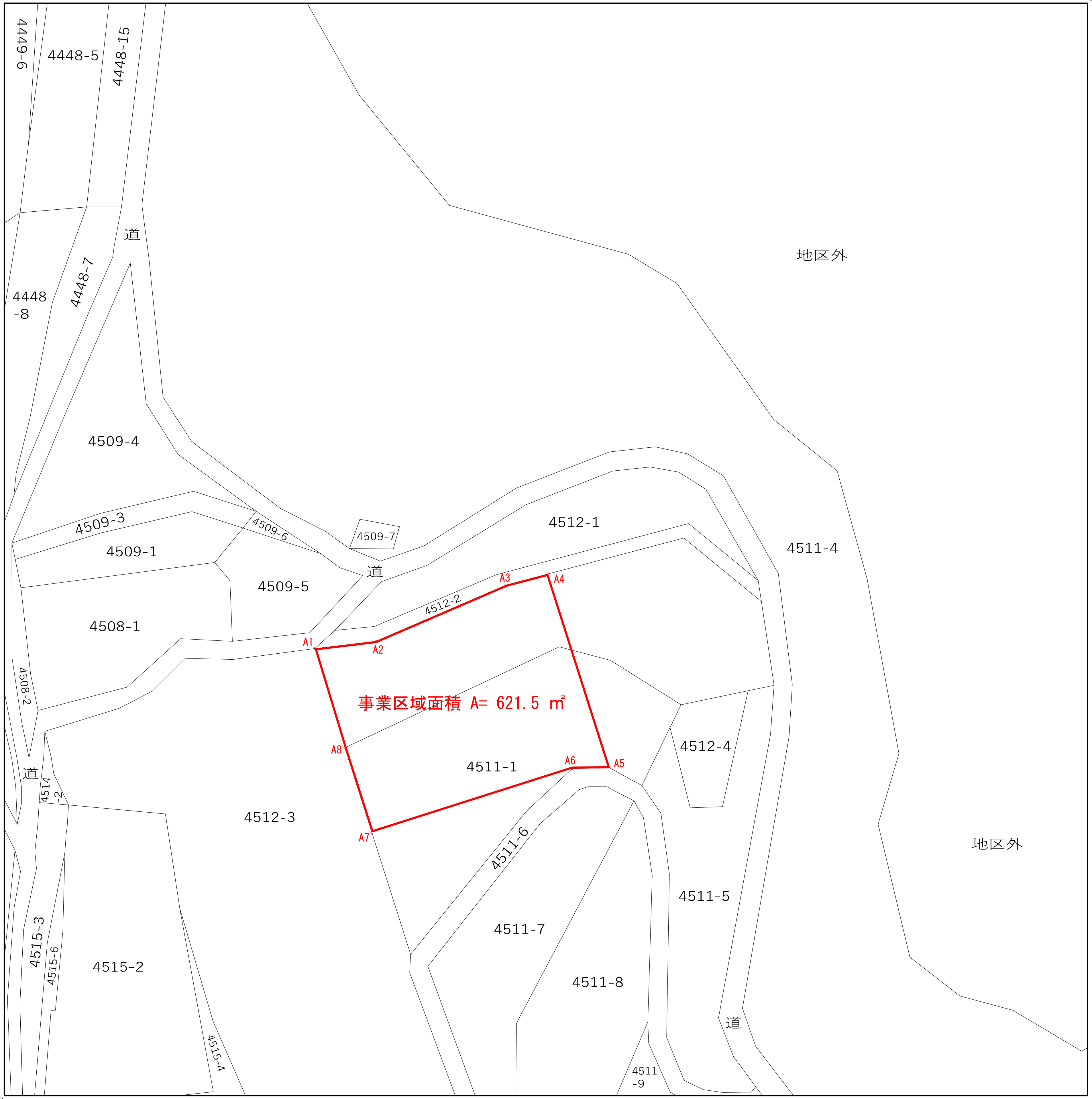

X=-45294.029
Y=-46230.823

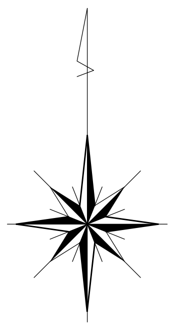

S=1/500

事業区域面積

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
A1	-45242.416	-46194.975	3.579	-161922.606864
A2	-45241.565	-46187.921	22.100	-999838.586500
A3	-45235.067	-46172.875	19.889	-899680.247563
A4	-45233.788	-46168.032	11.977	-541765.078876
A5	-45256.203	-46160.898	2.790	-126264.806370
A6	-45256.265	-46165.242	-27.493	1244230.493645
A7	-45263.633	-46188.391	-26.258	1188532.475314
A8	-45253.865	-46191.500	-6.584	297951.447160
			合　計	1243.089946
			合　計　面　積	621.5449730 ㎡

配　置　図

下伊那郡松川町生田 4511-1の一部, 4512-3の一部

X=-45168.029
Y=-46105.823

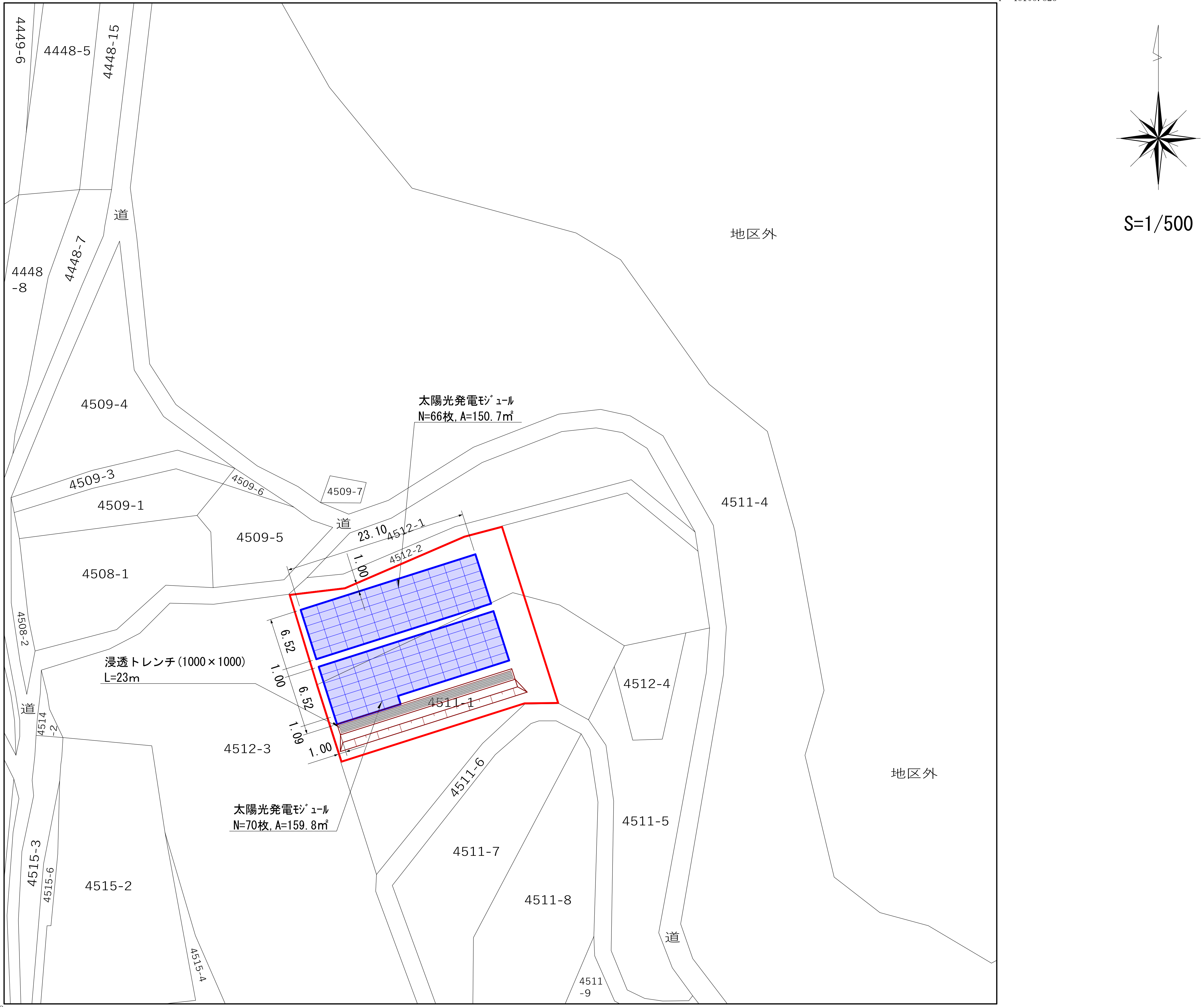

S=1/500

X=-45294.029
Y=-46230.823

排水計画図

下伊那郡松川町生田 4511-1の一部，4512-3の一部

X=-45168. 029
Y=-46105. 823

X=-45294. 029
Y=-46230. 823

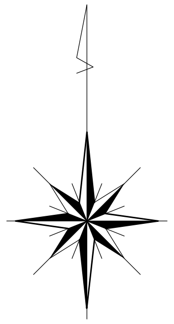

S=1/500

浸透トレンチ(1000×1000)

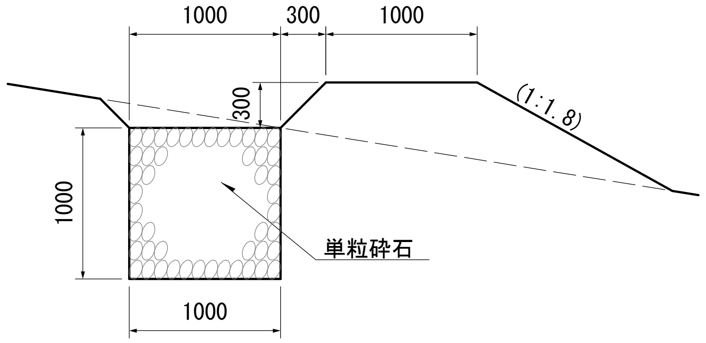

完成予想図　下伊那郡松川町生田 4511-1の一部, 4512-3の一部

画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024　20 m

工　程　表

株式会社レニューパシフィック

松川町生田1発電所工事	工期	始	2025年　3月　3日	責任者	森本　蓮	作成日	2024年　12月　13日
		終	2025年3月　28日				

工 程 名	開始日	終了日	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	備考
アクセス運用開始日								
発電設備等連携開始希望日（試運転）								
発電設備等連携開始希望日（営業運転）								
排水施設工事								
据付電気配管附帯等工事								
接続工事								
外構工事（フェンス含む）								
各種試験								

作業時間8：00～17：00（土、日曜定休日）
※作業の進捗により変動

進入経路図　工事車両運行計画

基本経路図
①松川インター県道59号へ
②右折しそのまま県道59号線を進む
③県道18号線へ右折
④県道22号線へ左折
⑤斜め右方向に曲がり、そのまま 県道22号 を進む
⑥左折してそのまま 県道22号 を進む
⑦左手前方向に曲がる
⑧右折する
⑨場内へ

進入経路図

工事車両運行計画

基本経路図
①松川インター県道59号へ
②右折しそのまま県道59号線を進む
③県道18号線へ右折
④県道22号線へ左折
⑤斜め右方向に曲がり、そのまま 県道22号 を進む
⑥左折してそのまま 県道22号 を進む
⑦左手前方向に曲がる
⑧右折する
⑨場内へ

森林情報

中心地 ｜ 下伊那郡松川町生田 付近

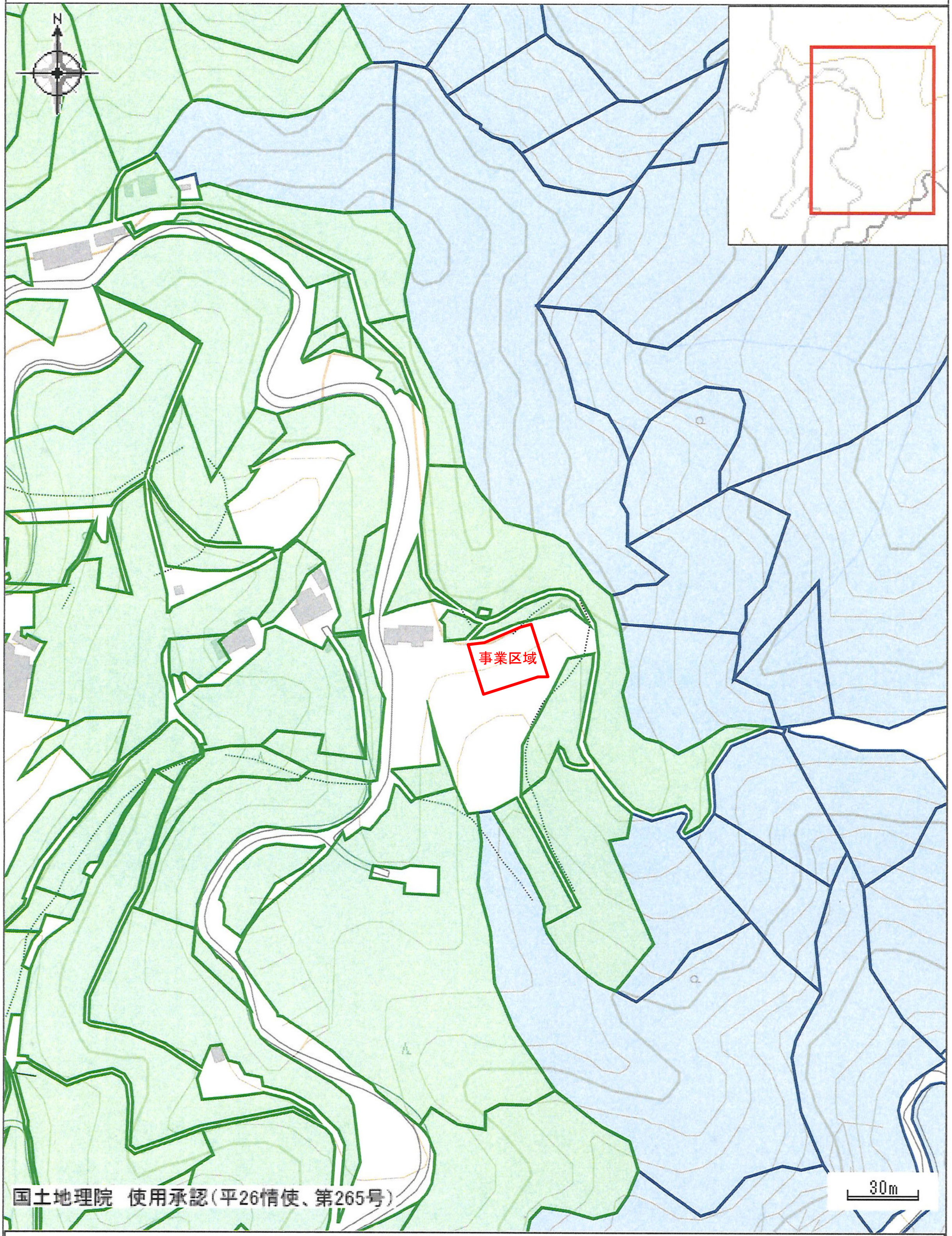

凡例

普通林　保安林

印刷日時:2024/11/18 09:00:59

防災

中心地 ｜ 下伊那郡松川町生田 付近

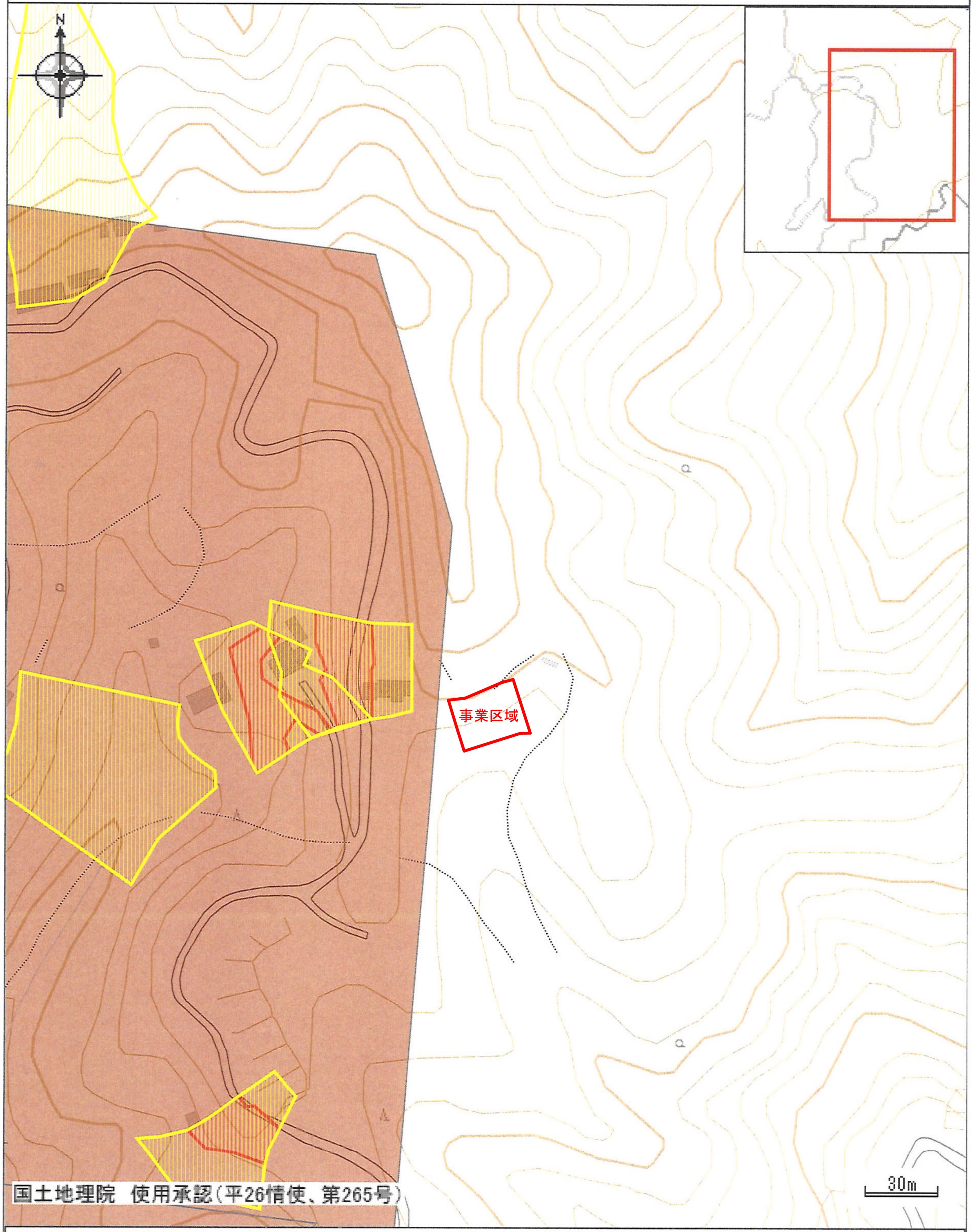

凡例

（Y急傾斜地の崩壊）（土砂災害防止法） （R急傾斜地の崩壊）（土砂災害防止法）

地すべり防止区域（農政）（地すべり等防止法）

印刷日時:2024/11/18 10:03:52